

# 大学における合理的配慮について

## 第2回 「障がい学生の支援を考える」

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されることに伴い、国立大学法人でも不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が義務化されます。障がいのある学生の支援はどのように変わるのでしょうか。

※本研修会は、障がいのある学生の支援について、教職員ひとりひとりがより理解を深め、大学全体で取り組むことを目的としています。

日時 平成28年**2月18日(木)** 16:30~18:00

会場 和歌山大学経済学部棟E101

対象 和歌山大学教職員・関連諸機関に従事する者・一般の方

### 【プログラム】

16:30 「開会挨拶」 和歌山大学長 瀧寛和

16:35 「和歌山大学における障がい学生支援の実際」  
和歌山大学障がい学生支援室 特任助教 森麻友子

16:45 「中等教育から高等教育へ期待する障がい学生の支援とは」  
和歌山県立和歌山さくら支援学校長 **三反田和人 氏**

17:05 「差別解消法の施行で大学がどのように変わるのか  
～合理的配慮を中心に～」  
筑波大学 人間系教授  
ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター アクセシビリティ部門長  
**竹田一則 氏**

17:55 「閉会挨拶」 和歌山大学教育学生支援担当理事・障がい学生支援室長 池際博行

18:00 「閉会」

### 【申込み・問い合わせ先】

和歌山大学障がい学生支援室

TEL: 073-457-7155 E-mail: shien@center.wakayama-u.ac.jp

参加を希望される方は、メールに氏名、所属、電話番号をご記入の上、平成28年1月29日（金）までにお申込み下さい。お電話でもお申込みいただけます。

※当日は、パソコン要約筆記での情報保障を行います。その他、個別に配慮が必要な方はその旨をお申込みの際にご連絡下さい。